

○「こども・若者の声」(令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分)のとりまとめ状況(学校に関すること)

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
学校 ①			<p>・「いきいき」について。働く親にとっては有り難い制度ですが、我が子が利用している「いきいき」は、子供の人数に対し、指導員の人数が少なく、目が行き届いていません。人手不足かとは思いますが、本当に子供が好きなのかな？と感じる人や、身なり・言葉遣いに不安を感じる人がおり、雇えば誰でもいいのか？と感じることが多々あります。親が働く家庭が利用しているケースがほとんどかと思うので、利用料をもっとあげても問題ないと思います。利用料をあげても人材確保、質の向上をはかるべきだと思います。</p> <p>・夜の時間の延長、おやつ提供なども検討頂きたいです。</p>	<p>・「児童いきいき放課後事業」は市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含むすべての児童を対象に無料で実施している事業のため、利用料を徴収することは利用者のニーズに沿わないことから、利用料の徴収は考えておりません。職員の人材確保や質の向上につきましては、令和6・7年度の2か年にわたり事業の再構築を進めており、その一つとして活動室の狭隘化対策に取り組み、職員配置基準の見直しによる児童の見守り体制の確保を図っています。</p> <p>・夜の時間延長について、有料ではありますが、18時以降19時まで(土曜日は除く)時間延長を行っています。おやつ提供につきましては、食物アレルギーを発症すると命に関わる事態が起こり得ることから提供はおこなっていません。なお、おやつ持参については各「いきいき」の運営委員会で協議しおやつ持参の有無を定めています。</p>	こども青少年局
学校 ②			<p>・猛暑が続き、熱中症など連日ニュースになる中、いきいきへのお弁当持参が傷みそうで怖いです。他地域では、希望者のお弁当の配送があるといます。大阪市でも出来ないのでしょうか？</p>	<p>・土曜日や夏休みなどの長期休業中のいきいきにご参加いただく際には、昼食提供により食物アレルギーを発症すると命に関わる事態が起こり得ることから、全てのいきいき活動室において、保護者様の責任において昼食の準備、持参をお願いしているところです。また、希望者のみの弁当の配送につきましても、多くの児童の安全を確保する観点から運営管理上困難であり対応いたしかねますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	こども青少年局
学校 ③	小学生		<p>・1. 小学校の運動場をもっと広くしてほしい</p> <p>・2. 小学校の洋式トイレの個室をもっと増やしてほしい</p>	<p>・1. 都市の中にある大阪市の小学校の多くが学校の校地拡張が困難な状況です。そういった中でも、各校において子どもたちがのびのびと運動ができるよう各校で工夫しているところです。</p> <p>・2. 大阪市内の小学校・中学校の和式トイレを洋式トイレに替える取り組みを現在行っています。具体的には、老朽化した校舎を新しく建て替える際に、洋式便器にてトイレを整備することはもとより、建て替えに至らない校舎のトイレにつきましても、和式便器から洋式便器への改修を進めております。</p>	教育委員会事務局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（学校に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の声	高校生 の声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
学校 ④	小学生		・長期休暇中のいきいきが楽しくないです。特に夏休みは全然遊べないので体育館にクーラーをつけてほしいです。図書室も使えるといいなと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの期間は熱中症の危険があり、野外での活動に制限が生じるため室内での活動が多くなってしまい申し訳ございません。 ・図書室の利用については、利用している「いきいき」もありますが、学校での利用が優先されますので、一度利用している「いきいき」にご相談ください。 ・市立小学校の体育館への空調設備の設置については、令和7年12月11日に「大阪市立小学校体育館空調設備整備事業」の事業契約が完了しています。このあと順次各小学校への現場設計調査を行い、その後空調設備設置工事を実施する予定となっています。 また、児童いきいき放課後事業については、事業担当局であるこども青少年局から「行政財産の使用承認」依頼を受け、学校運営に支障がないことを学校長に確認いただいたうえ、学校の一部を使用することについて適宜活用等として、承認しています。図書室についても、すでに適宜活用している学校も存在しています。 	こども青少年局 教育委員会事務局
学校 ⑤	小学生		・お誕生日休暇が欲しい	・大阪市では、勉強や友達との交流の機会を大切にする観点から、今のところお誕生日にお休みをする制度はありませんが、楽しく学校生活を送れるよう、各校が工夫して学校行事や学級活動に取り組んでおります。	教育委員会事務局
学校 ⑥	小学生		・学校のタブレットが答えを認識しない事が多過ぎる。 私もだけど、周りの人もタブレットの不具合で勉強が嫌いになった 私が書いた答えをタブレットが認識しないのをどうにかしてほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用端末については令和7年度に更新を行い、年度末までには一部の学年を除いて新学習者用端末が配備されることから、動作不具合についても改善を見込んでいます。 ・なお、ご使用の端末に不具合が生じた場合については、在籍している学校へご相談いただきますようお願いいたします。 	教育委員会事務局
	小学生		・タブレットが重い！！何も使わないのに毎日家に持ち帰らないといけない。じゅうでんもぜんぜんへってない。お母さんが学校にもんく言っても、、、教育委員会が決めたことだからと言われた。		
学校 ⑦			・もっと先生のサポートも手厚くして欲しい。 一年生は特にまだまだ手がかかる子が多いのもっと人員を割くべきだと思う！	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市学校管理規則第8条の14にて、「校長は、所属職員の校務の分掌を決定する。」と記載されており、校内のサポート体制については、各校の実情に応じて校長が判断しております。所属する学校の管理職にご相談いただきますようお願いいたします。 ・また、教員の人的措置につきましては、各学校の子どもの実態や課題等に対応ができるよう、定数改善を国へ要望していくとともに、今後も引き続き、各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。 	教育委員会事務局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（学校に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
学校 ⑧			<p>公立小学生に通う子どもがいます。(特別支援級に在籍)</p> <p>・先生方にはいつもお世話になっているのですが、とにかくお忙しそう。子どもの事や授業の事に関しては先生の仕事だと思うのですが、プール掃除や床のワックスがけ、花壇や草木の水やりなどは先生でなくても出来るはず。外注して少しでも先生の負担を軽くして、早めに家に帰れたり、自分の時間を過ごしていただく事で子どもと向き合う余裕が出てくると思います。また、先生方の自腹に頼りすぎて、カゴひとつ、日直など当番表のマグネットひとつ、自腹を買って作成しているようで、これに関しては一般企業ではありえない大きな問題だと思います。</p> <p>・さらに、学校運営の中でPTAのボランティアや寄付に頼っている部分もあるため、子どもたちの学習に必要な物(縄跳びやノートなど、一律揃えた方が使いやすい物)はPTAからの寄付ではなく、学校の予算で配布いただければ任意団体であるPTA加入非加入による差は少なくなると存じます。とにかくお金と人手が足りていない。公教育にもっとお金をかけていただきたいと切に願っております。</p>	<p>・プール掃除や床のワックスがけ等については各学校の判断により、実情に応じた業務委託が可能となっております。各学校はそれぞれの実態に応じて優先順位等を勘案し、学校長が毎年予算執行計画を策定し、予算執行しております。今後も、「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」の取組の一つとして、教員の負担を軽減し、本来業務である子どもたち一人ひとりと向き合う時間が充実するよう努めてまいります。</p> <p>・また、学校において日常使用する消耗品や備品の購入費などについては公費で負担することとしておりますが、生徒個人の所有物で、学校、家庭の両方で使用する縄跳びやノートなどは、保護者の方に負担いただいております。</p>	教育委員会事務局
学校 ⑨			<p>・給食費無償化はありがたいのですが、給食の質や量が落ちているので、給食費をきちんと徴収して例えば住民税非課税世帯だけ給食費免除などでもよいのではないのでしょうか。</p> <p>家庭で質と量を満足する食事を出すのが難しくても、せめて給食費を払ってお昼だけでもきちんとしたものを食べさせたいと思います。</p>	<p>・学校給食は、1日に必要な栄養素等の約三分の一量が摂取できるように文部科学省の「学校給食摂取基準」が定められており、本市においても、当該基準に基づき各栄養素を過不足なく摂取できるよう食品を適切に組み合わせ献立を保護者のご意見も交えながら作成し、提供しているところです。また、給食費につきましては現在無償としておりますが、無償化の実施前と実施後において学校給食の質や量に変化はなく、継続して安定した質の給食を提供するように努めております。</p> <p>・給食の質や量の維持向上のための方法として、給食費の一部を徴収するというご提案につきましては、貴重なご意見として今後の施策の一助とさせていただきます。</p>	教育委員会事務局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（学校に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
学校 ⑩	中学生		<p>・学校に個人ロッカーを作してほしいです。</p> <p>中学生になると教科書や教材の数が増え、その重量は10kgを超えることがあります。それを毎日、広域になった学区の端から学校に徒歩で通うことに限界を感じています。登下校の負担がありすぎて、登校を断念する日もあります。</p> <p>自宅に持ち帰らなくてもいい教材に関しては、学校で保管できるように環境を整えてほしいです。</p>	<p>・備品購入等については各学校の判断により、各学校はそれぞれの実態に応じて優先順位等を勘案し、学校長が毎年予算執行計画を策定し、予算執行しております。</p> <p>・児童生徒の持ち物については、文部科学省からの通知に基づき、児童生徒や学校の実態に応じた適切な配慮を行うよう、教育委員会事務局から各校へお知らせしております。</p> <p>・教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰らせるか、何を学校に置くこととするのかについては、保護者等と連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等を考えて、各校で決めております。</p>	教育委員会事務局
学校 ⑪	小学生		<p>・小学校5年です。コロナ禍以降修学旅行が二泊三日から一泊二日になりました。二泊三日に戻して欲しいです。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>・修学旅行等宿泊行事につきましては、実施要項をもとに、各校が児童や地域の実情に応じて計画しております。</p> <p>小学校の修学旅行の実施要項において、実施時間（日程）は、コロナ禍に関係なく、36時間程度となっております。</p> <p>・また、林間学習などその他の宿泊行事につきましては、数年前より年間授業時数の工夫や暑さへの対応、児童の体力面等を考慮し、2泊3日から1泊2日へ日程を変更して実施する学校が増えています。</p> <p>・教育委員会といたしましては、宿泊行事が子どもたちの安全に配慮しつつ、有意義な活動となるよう、各校へ指導してまいります。</p>	教育委員会事務局

○「こども・若者の声」（令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分）のとりまとめ状況（学校に関すること）

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
学校 ⑫			<p>・子供が不登校です。</p> <p>小学校はいま人数がいっぱいで教室に空きがなく、支援学級にも空きがなく、先生の人員も足りないとこのことで、保健室登校や別室登校の対応はできないと言われてきました。</p> <p>通常出席できなければ家で見るしかない。よって私は仕事を減らすしかありませんでした。収入が減るのに、不登校のため食費もろもろお金もかかる状態です。</p> <p>またずっと家で不登校メンタルの子供とすごくのは親のメンタルも不調をきたします。</p> <p>不登校がこれだけ増えているので、なにか対策をお願いしたいです。</p>	<p>・本市における不登校児童生徒への支援につきましては、学校へ登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、将来にわたって社会的に自立することをめざし、一人一人の実態に応じた支援を行うことが重要であると認識しております。</p> <p>このため、学校内外における多様な学びや居場所の確保を進めるとともに、児童生徒や保護者が安心して相談できる支援体制の充実に努めているところです。</p> <p>・その一つとして、本市では、心理的理由等により不登校となっている児童生徒を対象に、学校外での学びや居場所として「教育支援センター」を3か所に設置し、在籍校と連携しながら、学習支援や教育相談を行うとともに、将来的な社会的自立につなげる支援を行っております。また、臨床心理士・公認心理師によるカウンセリングをはじめ、保護者への相談支援も実施しております。</p> <p>・あわせて、不登校の児童生徒やその保護者が、学校以外の立場から相談できる窓口として、登校支援室「なごみ」を設置しております。登校支援室「なごみ」では、不登校に関する悩みや不安について相談を受け付け、状況に応じた支援の方向性を一緒に考えるとともに、必要に応じて関係機関と連携した支援を行っております。</p> <p>・いただきましたご意見を踏まえ、引き続き不登校支援のさらなる充実に努めてまいります。</p>	教育委員会事務局
			<p>・不登校の子供を持つ親が離職しなくて済むように、フリースクールに人材・補助金支援を行ってほしい。</p>	<p>・いただきましたご意見を踏まえ、引き続き不登校支援のさらなる充実に努めてまいります。</p>	

○「こども・若者の声」(令和7年9月1日～令和7年12月31日受付分)のとりまとめ状況(学校に関すること)

カテゴリー	小学生 中学生 の 声	高校生 の 声	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え	関係部署
学校 ⑬	中学生		<p>・いじめのアンケートに、たくさん起こっているいじめについて書いたのに、何一つ改善されないし、何もなかったです。ちゃんと届いていますか？</p> <p>先生は形だけ「いじめはいけない」と言っているだけです。</p> <p>小学校の先生が自分が失くしたノートを生徒のせいにした事もありました。その子が違うと訴えても聞き入れられず、責められすぎて泣いて、先生だとわかった事件は有名です。</p> <p>いじめをしていた子達が、生徒会に立候補していたりします。先生は知っているのに。</p> <p>学校の隠ぺい体質をなんとかしてほしいです。</p>	<p>・大阪市では、「大阪市いじめ対策基本方針」に基づき、いじめを受けた子どもを救済し、その尊厳を守ることを最優先することを理念の一つに掲げ、各校において適切に対応することとしております。</p> <p>ご意見を踏まえ、いじめのアンケートに対する対応の徹底をはじめ、各校におけるいじめの未然防止、早期発見早期対応の取組の徹底により、児童生徒が穏やかで明るい環境の中で、生き生きと学習に取り組み、健全に成長できる学校生活の実現をめざし、これまでの取組をより教職員に浸透させることができるよう、引き続き努めてまいります。</p> <p>・また、ご児童生徒の声が十分に受け止められず、隠ぺいをしていると感じさせてしまっていること、辛い思いをさせてしまいましたことに、教育委員会事務局として非常に重く受け止めております。早急に事実関係の確認を行い、適切に対応してまいります。その結果、改善が必要であると判断した場合には、当該学校に対して厳正な指導・助言を行うとともに、再発防止に向けた具体的な改善策を求めていきます。</p> <p>・つきましては、事実確認を正確に進めるため、より詳しくお話を伺いたいと考えております。お手数をおかけいたしますが、次の担当窓口までご連絡をいただけますと幸いです。</p> <p>【お問い合わせ先】 大阪市教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話番号：06-6208-9186</p>	教育委員会事務局